

地元地権者からなる，烏丸通沿道懇談会が発足しました。

8月29日に，地元の有志8人からなる「烏丸通沿道懇談会設立発起人会」が，烏丸通沿道の土地と建物の所有者全員に呼びかけ「烏丸通沿道懇談会」が発足しました。

当日は，最初に，設立趣意及び設置要綱について検討を行った後に，座長に渡部氏が就任することを参加者全員の賛成で決め，座長代理に稲盛氏を，さらに「烏丸通沿道懇談会設立発起人会」のメンバーを，幹事として懇談会の運営に携わることを確認しました。

また，京都大学名誉教授三村浩史先生から烏丸通の歴史や現況について，さらにはこれからの烏丸通でのまちづくりについて，専門家の立場からのアドバイスを頂きました。

その上で，これからの懇談会の取組内容と進め方について検討を行いました。

今後，地権者へのアンケートを実施するなど，さらに具体的な内容を検討していくことを確認しました。（懇談会の詳細は次ページ以降に記載）

懇談会での検討の様子などについては，地権者全員に，このニュースレターを懇談会の実施後，毎回配布することとしています。また，事務局としてお手伝いする京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課のHPで，懇談会資料などを公表しています。



■ 烏丸通沿道懇談会設立趣意書

烏丸通は，京都市の中央部を南北に連絡する京都市を代表する幹線道路であり，その沿道には銀行等の金融機関やオフィスビルが集積し，京都におけるビジネスの中心的な役割を果たしている通です。

近年，社会経済情勢の変化などに伴い，業務系施設用地において建て替えにより高度利用の一層の進展がみられるほか，新たな商業施設の立地や既存建物の商業用途への転換が進むなど，活発な土地活用が進められつつあります。

このような活発な土地活用の展開は，通りにさらなる活力を生み出すことが期待されますが，一方では，格調ある烏丸通にふさわしくない用途の進出や建物の立地も懸念されます。

そのため，これからの烏丸通の将来イメージを明らかにし，通りにふさわしい建物の用途や建て方，景観等についての意見交換を行い，良好な商業・業務環境の創出に向けたルール（地区計画）を市に提案していくとともに，継続的なまちづくり活動につなげていくことが必要と考えます。

以上の考え方にたって，烏丸通沿道の地権者の方々による烏丸通沿道懇談会を設立するものです。

烏丸通沿道懇談会設立発起人会

■ 烏丸通沿道懇談会幹事会

（烏丸通沿道懇談会設立発起人会メンバー）

ワタベウェディング株式会社	代表取締役社長	渡部 隆夫（懇談会座長）
ケイアイ興産株式会社	代表取締役	稲盛 豊実（懇談会座長代理）
NTT 都市開発株式会社	代表取締役社長	三田 清
株式会社京都銀行	取締役頭取	柏原 康夫
大松株式会社	代表取締役社長	小澤 淳二
株式会社長谷本社	代表取締役社長	長谷 幹雄
株式会社読売新聞大阪本社	京都総局長	足達 新
六角堂頂法寺	貫主	池坊 専永

会社名等の五十音順，敬称省略

三村先生から、烏丸通のまちづくりへのアドバイスを頂きました。

京都大学名誉教授三村浩史先生に、烏丸通に関して基調講演を行っていただきました。その一部を、ここに紹介します。

～ 烏丸通のまちづくりに対する心がけ～

現在、烏丸通は、京都の南北軸、人間の体で言えば脊柱の役割を担っていますが、昔から大通りであったわけではなく、明治期の近代化のなかで拡張し、現在の形態をつくっています。

明治、大正の大礼においては、天皇陛下が、京都駅から御所に向かう行幸道路としての役割を担っています。

これからも公式の大通り、VIP が京都を訪れた時に通る通りであるという認識をもってまちづくりを考えることが必要ではないかと思います。

～ 品格を生み出す歴史性の継続～

明治期に入ると、金融や保険など近代ビジネスの拠点が、三条から四条通にかけて立地し、室町や新町といった古くからの京都を代表する問屋街とは別のビジネス街が形成されてきました。その当時の銀行は、ギリシャ・ローマの古典様式で装飾され、重々しい建物が多く建築されました。銀行などが建ち並ぶことによって、京都のビジネス街としての役割を担うとともに、建物のデザインが烏丸通の雰囲気を生み出してきました。

しかし、土地の流動化に伴い、最近では歴史性の感じられないものが多くなりつつあります。パチンコ屋やカラオケボックス、ドラッグストア、パーキングなどが、夜遅くまで煌々と明かりを付けている様子が広がると、これまで烏丸通が受け継いできた歴史性を失い、ひいては品格を損なうことになるのではないのでしょうか。

～ 烏丸通に交差する通りとの連携～

烏丸通は、その縦軸だけで形成されているのではなく、そこに交差する通りの性格も影響して全体を形成しています。そのため、烏丸通に交差する東西の通りとの関係性をみて烏丸通を考えていくことも大事です。

特に、交差点部の角地の様子は大事です。よく銀行などは角地に立地してきましたが、角地の建築と店舗やコーナー広場などのデザインが通りの印象を大きく変えることがあります。

～ ステークホルダー（利害関係者）に対する情報発信の必要性～

会員のみなさんが、これから烏丸通をどのようにつくっていききたいのかといった思いのほかに、京都が観光都市であるため、京都市全体から、さらには、全国から烏丸通はこうあって欲しいといった思いもあります。

京都のまちを歩いてみたいという人たちは、烏丸通に何らかの歴史性や芸術性を求め訪れ、その文化性や品性の高さが、不動産としての価値へと影響するものと考えられます。

その意味では、会員のみなさんが、これからの烏丸通をどのようにしていききたいという思いを、広く発信していくことも重要になると思います。



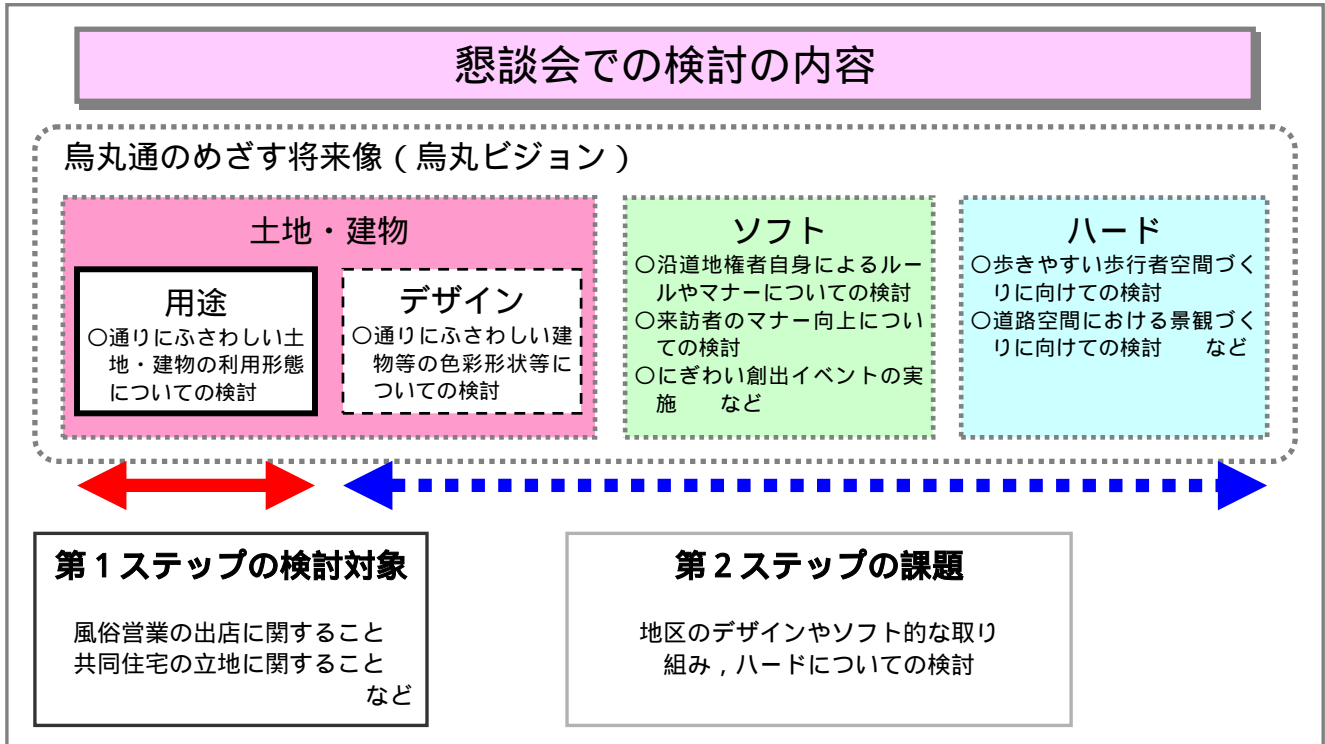
第1回懇談会では、烏丸通に対する様々な意見がありました。

【懇談会からの提案】

烏丸通の歴史や現況状況、都市計画上のルールなどの説明を行うとともに、懇談会での検討内容についての提案を行い、まず、第1ステップとし

て、土地・建物の用途として、風俗営業の店舗と共同住宅の立地に関する問題提起を行いました。

■ 懇談会での検討の内容



【参加者からの意見】

- ・ 都市計画のルールは、地元の意見など、多様な意見を聴く場を設け、その内容を踏まえて規制の内容を決めていくべき
- ・ 烏丸通を風格のある通としていく上では、歩道に問題がある。四条より南側については、整備が行われたが、四条通のような質の高いものではない。また、祇園祭翌日は、掃除するなど、大変苦労している。
- ・ 道には、道路（road）と街路（street）がある。新しくできた道路にはさまざまな店舗が張り付くが、これはぶら下がり状態。フリーライダー、イージーライダーともいわれる。街路は、歩道と個人の敷地があいまって歩行空間を構成する（セミパブリックとセミプライベート）この空間を両側の沿道がどう協力しあってつくるかが鍵となる。
- ・ 風俗営業についての検討は是非していくべきだと思う。
- ・ 電線地中化により、街路樹が3階ぐらいの高さにまでなっている。夏場は木陰ができてよいが、ちょっと重たいイメージがある。
- ・ 私の町内会では、住民総意で祇園祭の時に露天商の営業を不許可としてもらっている。

■ 風俗営業の出店、共同住宅の立地に関すること

《風俗営業の出店に関すること》

用途転換や活発な土地活用が進む中で、今後、風俗営業等の出店も想定されます。

- これまで烏丸通が培ってきた高品位なイメージに影響を与えるのでは？
- 烏丸通に風俗店が出店すると、新規事業者の烏丸通への進出に影響を与えるのでは？

《共同住宅の立地に関すること》

土地の高度利用が進む中で、今後、共同住宅としての土地活用も想定されます。

- 共同住宅が立地すると、通りの賑わいの連続性が断たれるのでは？
- 通りに住宅のバルコニーが面すると、通りの景観に影響を与えるのでは？

- ・ 道路について、中央分離帯が設置されているが、交通の安全上必要だと思われるが、分離帯を取ると、道路がすっきりするとともに、右折車両による渋滞も緩和できるのでは。
 - ・ 烏丸通の街路樹のプラタナスに多くの鳥が飛来している。落ち葉と鳥の糞により、街路が大変不衛生な状況になっている。
 - ・ 地区計画で鳥を排除することはできないが、
- 樹種によって鳥の飛来を抑えることができるのではないかと。
- ・ 50年前は、家の前の通りは石畳だった。年々、歩道の質が下がってきているのではないかと。
 - ・ 最近、ケバケバしい建物や広告が増えているが、色彩などに関する規制も必要ではないかと。
- いただいたご質問等については、次回懇談会で状況等のご報告をいたします。（事務局）



今後の取り組みを紹介します。

- 9月末から10月にかけて、烏丸通沿道の土地・建物所有者に対する『地権者アンケート』を、実施します。

烏丸通のこれからのまちづくりについて、地権者のみなさん全員の声を集めるため、アンケートを実施します。アンケートの実施にあたっては、みなさんのご協力をお願いします。

- 11月末に、第2回烏丸通沿道懇談会を開催します。

アンケートの結果を踏まえ、これからの烏丸通における地区計画のたたき台を作成したうえで、11月末ごろに第2回の烏丸通沿道懇談会を開催します。開催日時、場所等については、直前にご連絡いたします。

- 毎回、懇談会開催後にニュースレターを発行します。

烏丸通沿道懇談会は、年度内に3回開催する予定です。各回開催後は、このニュースレターで地権者全員に情報提供を行うほか、都市づくり推進課のホームページで当日資料などの公開を行います。

アドレス：<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/index.htm>

烏丸通沿道懇談会の運営にあたっては、京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課がお手伝いします。

《事務局》 京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 TEL.075-222-3503

電話番号：075-222-3503（受付時間：9時～5時（土日祝日を除く））

FAX：075-222-3472

Eメール：todu@city.kyoto.jp